

# 衆議院外務委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月13日（水）、第6回の委員会が開かれました。

- 1 日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）  
デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）
  - ・ 茂木外務大臣、宮下内閣府副大臣、藤川財務副大臣、伊東農林水産副大臣、牧原経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
（質疑者）杉本和巳君（維新）、井上一徳君（希望）、篠原孝君（立国社）、亀井亜紀子君（立国社）、高井崇志君（立国社）、福田昭夫君（立国社）、穀田恵二君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 杉本和巳君（維新）

- （1） 香港の現状についての茂木外務大臣の認識
- （2） 日米貿易協定
  - ア 経済効果分析の基本的考え方及びGDPの押し上げ効果についての日EU・EPAとの比較
  - イ 英国のEU離脱等今後の可能性を前提にしたあらゆる試算を行うことについての政府の考え
  - ウ 他の経済連携協定の効果も勘案して経済効果分析を行う必要性
  - エ 経済効果分析において労働供給が増加するとする根拠及び労働供給の増加が見込まれる分野

## 井上一徳君（希望）

日米デジタル貿易協定

- ア SNS等の双方向コンピューター・サービス事業者の免責について日米間の法制が異なることによる問題発生の可能性
- イ 紛争が起こった場合の処理手続

## 篠原孝君（立国社）

日米貿易協定

- ア 本協定の交渉経過及び結果に対する茂木外務大臣の認識
- イ 今回農産物の関税について譲ってしまったため、今後の交渉における日本の立場が不利になってしまったとの指摘に対する茂木外務大臣の見解
- ウ 農産物の生産量が減少しないことを前提とする経済効果分析をやり直す必要性
- エ 頻発する災害や経済連携協定の発効の影響を受ける農林水産業への支援を充実させる必要性
- オ 自動車産業一強の産業構造をバランスのとれた産業構造に変える必要性
- カ 今後の茂木外務大臣の外交交渉姿勢

## 亀井亜紀子君（立国社）

日米貿易協定

- ア 本協定の名称に「物品」という言葉を入れなかった理由
- イ 今後は米国と投資、知的財産等の分野ごとに通商協定を締結することを考えているのか否か
- ウ 今後の交渉においてコメが対象となる可能性の有無
- エ 本協定は自由貿易協定（FTA）に該当するか否か

- オ WTO協定の最恵国待遇の例外（GATT24条）として許容されるためには概ね9割の関税撤廃が必要であるという国際共通認識の有無
- カ 自由貿易協定（FTA）はWTO協定（GATT24条）において例外として認められているものであるとの認識の当否
- キ 自動車関連関税の撤廃に関して定めた本協定附属書Ⅱ一般的注釈7にある「更なる交渉」が行われていない現状においては、関税撤廃は約束されていないとの理解が適当との見解についての政府の考え
- ク 本協定附属書Ⅱ一般的注釈7には「schedule」などの語がなく関税撤廃は約束されていないとの理解が適当との見解についての政府の考え
- ケ 米国側の関税撤廃等について定めた本協定附属書Ⅱの冒頭には附属書Ⅰのような契約、約束という言葉がなく一般的注釈としか記されていない不平等性
- コ 本協定附属書Ⅱに日本語訳がないのは、訳してしまうと日本側に不利である本協定の内容の不平等性が明らかになりかねないからであるとの理解に対する茂木外務大臣の見解
- サ 本協定附属書Ⅱの冒頭に一般的注釈としか記されていないことに、日本側に不利である本協定の内容の不平等性が如実に表れているとの理解に対する茂木外務大臣の見解

#### 高井崇志君（立国社）

##### 日米デジタル貿易協定

- ア 我が国で大手デジタルプラットフォームへの法的規制が議論される前に本協定を結んだ理由
- イ 本協定によって日本のIT企業が受ける利益
- ウ デジタル貿易のルール作りにおいて米国と共同歩調をとることが我が国にとって正しいことかどうかについての政府の考え
- エ 本協定と我が国で今後行われる大手デジタルプラットフォームへの法的規制との関係
- オ 国内外の業者がサービス提供においてその優越的地位を濫用している可能性があることについての競争政策上の対応
- カ OECDDを中心に協議中の大手デジタルプラットフォームへのいわゆるデジタル課税について課税逃れを容認しないとの我が国政府の決意
- キ OECDDを中心とした大手デジタルプラットフォームへのいわゆるデジタル課税に係る協議が合意に達しない場合に我が国政府として独自に課税する考えの有無
- ク 本協定は米国の要求に応じて拙速に合意されたとの見解に対する茂木外務大臣の考え

#### 福田昭夫君（立国社）

- (1) 我が国の経済連携協定（EPA）の取組
  - ア 発効済のTPP11及び日EU・EPAに加え日米貿易協定が発効することによって巨大市場が形成されることに対する茂木外務大臣の所感
  - イ 東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の現状
  - ウ 巨大市場の構築による国内への影響についての対策
- (2) 自由貿易の推進に関する我が国の考え方
  - ア 「ハイレベルな自由貿易」の定義
  - イ 貿易自由化の水準に関する政府の認識
  - ウ 全ての関税が撤廃された場合における国内対策の財源
  - エ 貿易自由化を推進するとともにセーフガード措置を活用して国内産業の保護を図る必要性
- (3) 条約や協定の附属書についても日本語の正文を作成する必要性
- (4) 日米貿易協定において、日本産のコメ、米菓、酒類について譲許がない理由

(5) 米国による日本産食品の輸入規制に対する我が国の対処方針

穀田恵二君（共産）

日米貿易協定

ア 農林水産物の生産額への影響についての試算の品目別参考資料

- a 農林水産省が本協定の審議入り（2019.10.24）前に公表しなかった理由
- b 国内対策を講じた場合の影響を分析した品目別参考資料の存否
- c 国内対策に関する具体的な記述がない理由
- d 国内対策を講じた場合の品目ごとの影響を分析したデータの有無

イ 本協定の説明書

- a 牛肉、豚肉、ホエイなどについての農産品セーフガード措置の運用に関する交換公文において確認された当該措置発動後に行われる発動水準調整のための協議について、外務省が「一層高いものに」という交換公文の文言を削除して説明書に記述した理由
- b 本協定の中心となる論点に係る文言を意図的・作為的に削除して説明書に記述したことについての茂木外務大臣の認識
- c 発動水準を「一層高いものに」調整するために協議が行われることが、論点の核心部分であることについての茂木外務大臣の認識